

本部企画 特別講演

テーマ「中学校武道実施への対応―成果と課題を探る―」

講師：本村清人（日本武道学会副会長 東京女子体育大学）

日時：平成 26 年 9 月 10 日（水）15：45—17：00

場所：福山市立大学港町キャンパス 研究棟 1 階 大講義室

開催趣旨

日本武道学会では、平成 24 年度より実施の中学校武道必修化に向けてこれまで以下のような取り組みを行ってきた。

1. 第 41 回大会(平成 20 年)本部企画において、文部科学省より講師を招聘し講演会「中学校武道の必修化」を実施した。「武道必修化」の趣旨説明、必修化に至るまでの経緯とその背景、また指導者研修や施設等の整備における課題についての言及がなされた。
2. 第 42 回大会(平成 21 年)本部企画において、「中学校武道の必修化に向けた課題と対策」をテーマに各専門分科会より選出された演者によるシンポジウムを開催した。ここでは、具体的に以下の 3 点について議論を行った。(1) 武道を専門としない体育教員の資質をどのように高めるか。(2) 武道指導と体育のねらいに一貫性を持たせるにはどうしたらよいか。(3) 時間数によって何をどの程度まで学習させ、体得させるか。また評価をどのようにするか。
また第 42 回大会では、柔道・剣道・空手道・なぎなた専門分科会においても「中学校武道必修化」に関するシンポジウム及び講演が開催された。
3. 第 43 回大会（平成 22 年）特別企画では、「中学校武道必修化への対応」と題して各専門分科会によるポスター発表を行った。先行して武道を実施した中学校から、その具体的な指導内容・指導方法に関する報告がされた。
4. 第 44～46 回大会（平成 23～25 年）の本部企画では武道の国際化をテーマとした。特に第 45・46 回大会では海外からシンポジストを招聘して、国際シンポジウムを開催した。この間にも専門分科会企画では中学武道必修化についてシンポジウムや講演が行われている。

第 47 回の本部企画では、中学校武道の全国実施 3 年目を迎え、「中学校武道実施への対応―成果と課題を探る―」と題して、本会副会長であり長年文部科学省に在籍していた本村清人氏による講演を予定している。講演内容は、中学校武道実施に係る種々の状況調査の必要性や武道学習の内容構成、武道で何を身に付けるのかについて等である。

（日本武道学会 企画委員長 豊嶋建広）

中学校武道実施への対応 ―成果と課題を探る―

本村清人（東京女子体育大学）

1 実施状況調査の必要性

必修として実施する前の文部科学省の調査と、実施3年を経過する本年度の実施状況との比較、指導時間数、指導内容、外部指導者を含む指導者、施設・設備、事故の状況等の実態把握を本学会としても探るのは喫緊の課題である。因みに、筆者らは、本年度、文部科学省の委託事業として、武道等指導推進事業（武道等の指導成果の検証）を実施する予定である。

2 生徒の達成状況調査の必要性

①伝統文化に対する意識、関心・意欲、②技能、③態度、④知識、⑤思考・判断等に係る生徒の達成状況を調査し、その成果と課題を探る。

その状況調査を踏まえ、次期改訂では、必修としての中学校第1・2学年ではゴールをどこにおいたらよいか、本学会として文部科学省等に提案していく。

3 教員養成課程、教員採用、現職教員研修に係る調査の必要性

①教員養成課程における教職科目での武道の指導法、教科専門科目での武道に係る科目設置状況、学生の必修・選択の履修状況等、②教員採用選考における武道の指導力の確認状況、③指導力向上のための教員研修の状況等に係る調査を行い、これらの充実方策を本学会として提案していく。

4 武道学習の内容構成と「21世紀型能力」

現行の学習指導要領では、体育（武道）学習の内容構成は、①技能、②態度、③知識、思考・判断の3つである。つまり、学力の構成要素（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力など」、「主体的に学ぶ態度」）を受けている。次期の改訂に向けて、国立教育政策研究所では、「21世紀型能力」が議論されている。現段階では、「21世紀型能力」を「基礎力」、「思考力」、「実践力」から構成されるとしているが、この案を参考にしながら武道学習の内容構成を再検討していきたい。

5 「武道を教える」のではなく「武道で何を身に付けさせる」のか

これまでの武道指導においては、「武道をどのように教えるか」に重点があり、中でも技能の指導に力点があり、結果として伝統的な指導法、教師主導型だったのではないか。だから、武道を専門としない教員が武道指導を忌避してきたのではないか。先の武道学習の内容構成と「21世紀型能力」との関連から「武道で何を教えるのか、何を身に付けさせるのか」に重点を移し、誰もが指導可能な内容構成及び指導法の研究開発をしていくのが本学会の果たすべき役割ではないか。

6 武道共通の学習内容と各武道種目固有の学習内容

今次の改訂学習指導要領で、球技領域では、球技共通の学習内容として「オンザボールスキル（ボール操作）」と「オフザボールムーブメント（ボールを持たない動き）」をあげている。従前の個人的技能や集団的技能とはしていない。球技はもとより、陸上競技、水泳、ダンスでも各運動領域の技能を高めていくために必要な「動きの例」を重視した改訂になっている。従前同様の「技（技能）の例示」は器械運動と武道だけである。「技（技能）の例示」としているから「武道（技能）を教える」ことになり、「武道で何を身に付けさせる」のかという意識の変革ができていないのではないか。武道共通の学びの内容はあるのか。例えば、基本動作の内容に共通する内容がありそうではないか。

プロフィール：高校教諭、都教委指導主事、文部省・文部科学省体育官等を経て、現職